

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

その1

地域貢献活動（令和6年度下半期）

令和6年10月から令和7年3月にかけて、地域貢献の一環として、町内の公共施設や道路などの環境整備に貢献いただき、ありがとうございました。

実施していただきました地域貢献活動は、下記のとおりです。

実施日	実施団体・会社名	地域貢献内容
10月12日	ケイセイマサキ建設株式会社	ゆとり野団地内支障木伐採
10月26日	ケイセイマサキ建設株式会社	新冠中学校排水路整備修繕
10月30日	磯田建設株式会社	森林公園キャンプ場丸太通路撤去
10月31日	株式会社出口組 出口・小林経常建設共同企業体	レ・コードパーク噴水広場修繕
2月11日	幌村建設株式会社	新冠小学校裏駐車場砂利入れ
2月11日	幌村建設株式会社	新冠中学校鉄棒撤去
3月3日	株式会社小金澤組	道の駅構内分離帯撤去・補修
3月4日	道路工業株式会社	東栄団地1号棟駐車場舗装修繕
3月19日	田湯タナカ建設株式会社	旧テニスコート管理棟・トイレ解体撤去

エンゼル券（ごみ処理手数料減免）の申請について

町では、少子化対策・福祉対策の一環として2歳半までのお子様または、寝たきりの要介護者が在宅しているご家庭に対して、一定の処理量までの手数料を減免しています。減免の申請があった家庭には、次のとおり指定ごみ袋（燃やせるゴミ袋（大））を無償で配布していますので、忘れずに申請して下さい。

○指定ごみ袋無償配布枚数

- ・誕生時 年間 30枚
- ・1歳の誕生日 年間 20枚
- ・2歳の誕生日 年間 10枚
- ・寝たきり要介護者 年間 30枚

○申請方法

お子様が誕生されたご家庭については、1か月以内に町民生活課窓口で申請して下さい。

1歳または2歳のお子様がいるご家庭については、それぞれの誕生日に申請して下さい。

寝たきりの要介護者が在宅しているご家庭については、毎年4月中に町民生活課窓口で申請して下さい。

○申請に必要なもの

- ・乳幼児に係る申請 母子手帳
- ・要介護者に係る申請 介護状態の分かるもの

●問い合わせ先

町民生活課環境衛生係 ☎ 0146・47・2112

国民年金に関するお知らせ

令和7年度の国民年金保険料

令和7年度の国民年金保険料の金額は、1か月当たり17,510円です。まとめて前払い（前納）すると、保険料の割引が適用されるのでおトクです。

また、国民年金保険料のほかに月額400円の付加保険料を納付することにより、将来の老齢基礎年金の額を増額できる制度があります。

国民年金 会社を退職された方へ

勤務先を退職されたとき、20歳以上60歳未満の方は厚生年金保険から国民年金への変更の届出が必要です。

また、退職された方に扶養されていた配偶者（20歳以上60歳未満）も同様に手続きが必要です。

○手続きに必要なもの

- 国民年金保険料学生納付特例制度
- 20歳以上の方は、学生であっても国民年金への加入が必要ですが、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。
- 学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなっており、この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負った時の障害基礎年金の受給資格を確保することができます。
- ○納付猶予について
- 年金を受給するのに必要な受給資格（納付期間）へ反映されますが、年金額へは反映されません。
- ○必要な添付書類
- 年金手帳、印鑑、学生証の写し（両面）または在学証明書原本（在学期間がわかるもの）
- 退職日が確認できるもの（社会保険離脱証明書など）

●問い合わせ先：町民生活課町民生活グループ社会係 ☎ 0146・47・2112

健康カレンダー

（お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113）

月日	時間	事業名	場所	
4月	14日(月)	13:00~16:30	フッ素塗布	保健センター
	22日(火)	受付 10:00~	4・7・12ヶ月児健康診査	
		受付 13:00~	1歳6ヶ月・3歳児健康診査	
5月	14日(水)	13:00~16:30	フッ素塗布	

事業の詳細は、対象者への個別案内や町政事務委託文書などでお知らせします。

ご寄附ありがとうございました。(敬称略)

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

- ☆匿名 (300,000円)
- ☆芽呂女性部 (古布2箱)
- ☆木村 千鶴子 (カット布1袋)
- ☆新冠町商工会女性部 (古布1箱)
- ☆藤原 まさ子 (古布1袋)
- ☆ボランティアグループあゆみ (古布5束)

- ☆ボランティアグループちよぼら (カット布4袋、下着7枚、オムツ1袋)

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

- ☆北所 正視 (30,000円)

●福祉事業に役立ててと

- ☆芽呂女性部 (古切手1袋)
- ☆石田 正胤 (古布3袋)

西泊津ヒルズパーク パークゴルフ場の開設について

西泊津ヒルズパーク・パークゴルフ場は下記の日程でご利用が可能です。

なお、貸しクラブも含め料金は、今年度につきましても無料となっています。

○開設期間

4月15日(火)～11月15日(土)

○開設時間

- 4月15日(オープン日) 9時～18時
- 4月16日～5月31日 7時～18時
- 6月1日～8月31日 7時～19時
- 9月1日～9月30日 7時～18時
- 10月1日～クローズ日 7時～17時

○利用料金

無料(貸しクラブも含む)

●問い合わせ先

西泊津ヒルズパーク・パークゴルフ場
☎ 0146・47・4466

室蘭児童相談所による巡回児童相談

巡回児童相談では、育児や成長・発達などの問題について、室蘭児童相談所の児童福祉司および判定員が相談をお受けします。

○対象者

18歳未満のお子さんとその保護者

○相談内容

療育手帳の申請・更新、成長・発達・養育に関する相談

○日時

令和7年6月10日(火)、令和6年7月2日(水)
令和7年9月18日(木)

○場所

新冠町役場会議室(予定)

○その他

相談に係る提出書類の作成など事前準備がありますので、相談を希望される方は1か月前までに下記までご連絡ください。

●問い合わせ先

保健福祉課保健福祉グループ福祉係
☎ 0146・47・2113